

## 当社の尾瀬における自然保護活動について

### 1. 尾瀬の概要

尾瀬ヶ原を中心とする周辺の地域を指し、燧ヶ岳<sup>ひうちがたけ</sup>、至仏山<sup>しぶつさん</sup>などの山岳部、これら山々に囲まれた標高1,400mの尾瀬ヶ原地区と、標高1,600mの尾瀬沼地区の総称です。群馬・福島・新潟の3県にまたがり、日光国立公園の一部をなしております。

- ・尾瀬ヶ原：面積7.6km<sup>2</sup>の本州最大の高層湿原
- ・尾瀬沼：燧ヶ岳の噴火によりできた最深部10m、面積1.6km<sup>2</sup>の高山湖

### 2. 尾瀬との関わり

#### (1) 取得経緯

大正5年、利根発電機が水力発電のために尾瀬の土地を取得し、東京電灯の所有を経て、昭和26年の当社設立時に承継取得いたしました。

#### (2) 所有面積

当社は、尾瀬地区に約182km<sup>2</sup>の土地を所有しておりますが、このたびラムサール条約湿地の候補に選定されたのは、「尾瀬ヶ原・尾瀬沼」<sup>(注)</sup>のエリアです。

	尾瀬ヶ原・尾瀬沼 [日本海側所有地]	片品川・戸倉山林 [太平洋側所有地]
自然公園法	特別保護地区	特別地域・普通地域
文化財保護法	特別天然記念物	
森林法	水源涵養・保健保安林	水源涵養保安林
鳥獣保護法	鳥獣保護区	

(注) 不動産登記簿上は「尾瀬ヶ原・尾瀬沼」エリアの当社所有面積は91km<sup>2</sup>ですが、環境省認定の面積は87km<sup>2</sup>(日光国立公園特別保護地区尾瀬全体)で、当社所有地の面積はその7割の60.9km<sup>2</sup>となっております。

### 3. 尾瀬の自然保護活動について

当社はこれまで、土地所有者として、尾瀬を守る「縁の下の力持ち」となり、地道な保護活動(公共的施設の整備・管理、植生回復など)に取り組んでまいりました。

#### (1) 公共的施設の整備と管理

##### 木道

尾瀬全体の木道約57kmのうち、約20km(比率35%)を敷設・維持管理しております。昭和33年から実施しており、約10年程度のサイクルで取り替えているとともに、複線化や冠水対策としての栈橋化を実施しております。



<木道掛替工事>

##### 橋梁

尾瀬にある8箇所の橋梁のうち2箇所(ヨッピー橋、東電尾瀬橋)を当社が設置しております。老朽化の進んでいる東電尾瀬橋については、近く架け替えを予定しております。

## 公衆トイレ



<富士見峠公衆トイレ>

尾瀬にある 15 箇所の公衆トイレのうち 7 箇所を当社が設置しております。これらのトイレは浄化槽を完備しており、自然の川に劣らない水質まで浄化して排水しております。

## 太陽光発電設備

東電小屋 (9.4kW) と富士見峠公衆便所 (4.9kW) に設置しております。

## (2) 植生回復

### アヤメ平湿原回復事業



約9千平方メートルの回復事業を、昭和44年から平成8年まで実施いたしました。引き続き、回復の悪い箇所について作業を行っております。

## 至仏山植生荒廃に対する取り組み

至仏山植生の荒廃状況について、群馬県・専門委員会の調査の補完および検証を目的に、登山道を管理・施工する立場から独自の調査を行っております。今年度は、「至仏山保全緊急対策会議」の場で両者の調査結果を報告し、対策を検討・実施していく予定です。

## (3) 木道のリサイクルペーパー

架け替えた木道を、紙としてリサイクルしております。製品化された『尾瀬の木道エコペーパー』は、各種パンフレットの他、社員の名刺として活用しております。

#### (4) ボランティア活動

##### 戸倉山林のブナ植林活動

平成9年から実施しており、これまでに延べ約3,700人の皆さまにご参加いただきました。



##### グリーンボランティア(ゴミ拾いボランティア)の呼びかけ

自然保護の大切さを知っていただくため、尾瀬散策を楽しみながら、目に付いたゴミを拾っていただくボランティア活動への参加を呼びかけております。

#### (5) 環境教育支援

##### 尾瀬出前授業

尾瀬における自然保護活動を担当する社員が、学校にお伺いし、長年の自然保護活動や尾瀬の様子などをお話する「尾瀬出前授業」を行っております。

##### 絵本「森のともだち」、解説本「森のともだち ブナを知ろう」の作成・配布

ブナの苗木と森で生きるクマのふれあいを通じて、森とふれあう楽しさや森の大切さを伝える冊子を作成し、無料でお配りしております。



#### (6) 尾瀬保護財団<sup>(注)</sup>への参加

設立当時から尾瀬保護財団に参加し、財団と協調しながら保護活動を展開しております。

(注) 尾瀬保護財団

効果的な尾瀬の保護を進めることを目的に、群馬、福島、新潟の3県や地元自治体、当社、山小屋組合、自然保護団体などの関係者により平成7年8月に設立。ハイカーへの尾瀬の適正な利用方法の呼びかけ、ビジターセンターの運営など様々な活動を行っている。

以上